

大阪・関西万博  
未来社会ショーケース事業  
EXPO共創事業 特別プログラム  
「Co-Design Challenge 2024」  
説明資料

2023年12月8日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会



## はじめに

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、当協会といいます。）では、2025年に開催予定の日本国際博覧会（以下、大阪・関西万博といいます。）をより魅力的なものとし、テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するために、様々な企業・団体の協力が不可欠であると考えています。そのため、大阪・関西万博では、企業・団体のこれまでの万博よりもさらに幅広い参画を実現できるように、パビリオン出展、テーマ事業協賛、未来社会ショーケース事業等、多様な枠組みで企業・団体からのご提案を募集しています。

そのうちのひとつである「EXPO 共創事業」は、社会課題解決に向けて、「TEAM EXPO 2025」プログラムを含めた世界中の人々が考え、集い、意見を交換し、一人ひとりが行動(アクション)を起こし、誰もが自らの描く未来の実現に向けて参加できる機会を提供し、世の中にムーブメントを起こすことを目的とした取り組みです。

このたび、特別プログラム「Co-Design Challenge 2024」（以下、CDC2024といいます。）として、万博という機会を活用いただき、「デザイン視点」と「共創」により新たに開発することを通じて社会課題の解決や万博が目指す未来社会の実現を目的とする、「EXPO共創事業」の運営に必要な物品及びそれに関連するものづくり体験企画のご提案を募集いたします。

ご協賛対象の物品に企業名称等を表示させていただく等、参加特典もご用意しております。各国多数の来場者へ協賛物品等をプロモーションする機会としてご活用いただき、積極的なご参加をお待ちしております。

なお、本募集は、当協会が設置したデザイン視点から大阪・関西万博で実装すべき未来社会の姿を検討する委員会「Expo Outcome Design Committee」（以下、「EODC」）監修のもと生まれたCo-Design Challengeプログラムのひとつです。

EXPO共創事業 特別プログラム  
「Co-Design Challenge 2024」  
実施概要



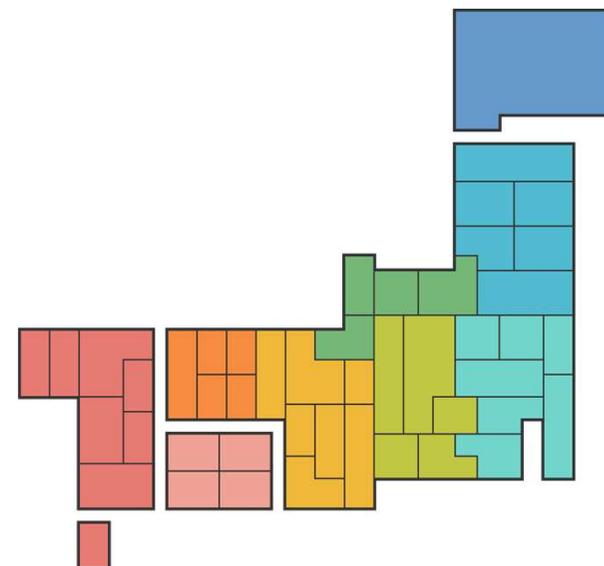
# 「Co-Design Challenge 2024」のコンセプト

大阪・関西万博を契機に、日本全国それぞれの土地で  
これからの日本のくらし（まち）をつくる

夢洲会場



全国のものづくり産地

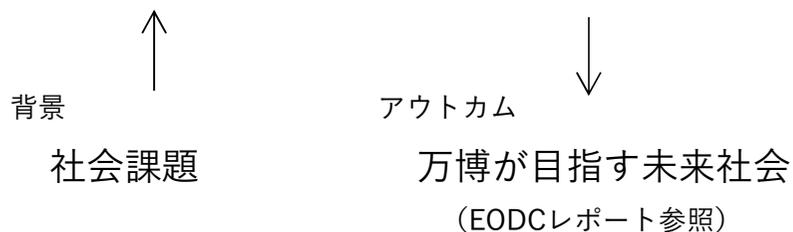


相互誘客

# 「Co-Design Challenge 2024」のテーマ

テーマ（「Co-Design Challenge」のフォーマット）

これからの〇〇をデザインする

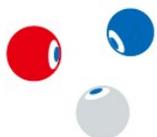


- EXPO共創事業特別プログラム「Co-Design Challenge2024」は、様々な物品を対象に、「これからの〇〇（物品名）をデザインする」をフォーマットとして、新たなモノを万博で実現するプロジェクトです。
- 万博という機会を活用いただき、物品を新たに開発することを通じて現在の社会課題の解決や、アウトカム（万博が目指す未来社会）の実現を目指します。

※ 「EODCレポート」は以下を参照のこと  
<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20220725-01/>

## 「Co-Design Challenge 2024」の特徴

- 1.万博を機会として、新しい「何か」をつくること
- 2.共創の取組であること
- 3.デザイン視点で取り組むこと
- 4.大資本でなくても取り組めること
- 5.地域への誘客に取り組むこと



# 「Co-Design Challenge 2024」のプロセス

STEP 1



募集・選定

### 募集対象

- オープンファクトリーに取り組む／取り組もうとしている企業・団体

### 募集内容

- テーマ（P.4参照）に沿って、以下の①②いずれも提案のこと
- ① 万博の運営に必要な物品の提供
  - ② ①と関連して、万博を契機とした製造現場の見学を含むものづくり体験企画

STEP 2



開発・PR

### 開発フェーズ

- 当協会が連携するデザイナーがアドバイザーとなり、開発を支援
- 当協会のメディアで開発プロセスを発信・PR

STEP 3



実装

### 実装フェーズ

- ① 万博会場「TEAM EXPOパビリオン」等で提供物品等を設置・運用
- ② 「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」へ体験企画商品掲載を想定（別途申請し基準を満たすことが必要）

開発した  
物品等の販売拡大  
  
地域への来訪者  
増加

これからのくらし  
(まち)をつくる

※ 本プログラムへの応募者（提案内容の実施主体）は①の物品提供者となります。ただし、②へ参画される事業者も、事業の実施者に含まれます。

オープンファクトリーとは、つくり手が生産現場や工房を公開し、来訪者にもものづくりを体感してもらう取組。

## 「Co-Design Challenge 2024」の提案条件 詳細についてはP.25を参照のこと

1. これから新たに“開発”を行う物品・サービスであること
2. 複数の企業・団体が協力して開発に取り組むことが望ましい（複数の企業・団体に応募することが望ましい。採択後に「TEAM EXPO 2025」プログラム（※1）への登録を必須とする）
3. デザイナー/クリエイターが参加すること
4. 応募者に中小企業（※2）が含まれること
5. 応募者は、作り手が工場や工房の製造現場を公開し、来場者にもものづくりを体感してもらう取組（オープンファクトリー）を行っている／行おうとしていること
6. 大阪・関西万博会会期中に、製造現場の見学を含むものづくり体験企画（商品）による地域への誘客に取り組むこと（地域の関係者と連携した旅行商品とすることが望ましい）

※ 体験企画は、高付加価値な旅行商品を掲載する協会公式ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides（※3）」への登録を想定しています。（登録には別途申請し基準を満たす必要があります）

※ 製造現場の見学のみのもものづくり体験企画は対象外です。

※1 「TEAM EXPO 2025」プログラムについては以下を参照のこと  
<https://team.expo2025.or.jp/>

※2 詳細はP.29を参照のこと

※3 詳細はP.30参照のこと

# 「EXPO共創事業」と「Co-Design Challenge 2024」の比較



## EXPO共創事業

## Co-Design Challenge2024

### 趣旨の 違い

既に販売されている物品・サービスを貸与・提供いただく  
※協賛をいただく時点までに、品質を保証いただくものとなるならば、開発要素を含む物品・サービスであっても構いません。

これから新たに開発を行う物品・サービスを貸与・提供いただく  
※既製品をベースとしながら、一部に開発の要素を含むことでも構いません。

### メリット

・ 協賛金額に応じた協賛特典

協賛金額に応じた協賛特典に加え、

- ・ デザイナー等によるアドバイス
- ・ 完成品の販売（知的財産権は応募者に帰属）
- ・ ブランディング（完成品の知名度・価値向上）の訴求

### 応募条件

・ 個別協議の上、当協会が求める機能、数量の担保

- ・ ご提供いただく数量は任意
- ・ 複数の企業・団体による共同提案が望ましい
- ・ 「TEAM EXPO 2025」プログラムへの登録（採択後）
- ・ デザイナー/クリエイターの参加
- ・ 中小企業の参加
- ・ オープンファクトリーを実施/実施予定であること
- ・ 万博会期中に地域誘客に取り組むこと

# EXPO共創事業



本募集は、現在募集中の「2025年日本国際博覧会 協賛（EXPO共創事業）」において実施します。

- 「EXPO共創事業」とは、社会課題解決に向けて、世界中の人々が考え、集い、意見を交換し、一人ひとりが行動を起こし、誰もが自らの描く未来の実現に向けて参加できる機会を提供し、世の中にムーブメントを起こすことを目的とした取組。
- 対象となる物品等の提供方法は、次の施設・物品提供、無償貸与、役務提供での協賛。
  - ①施設・物品提供：共創事業運営に必要な物品等を現物でご提供いただくもの
  - ②無償貸与：共創事業運営に必要な物品を協賛者所有のまま無償で貸与いただくもの（会期終了後 協賛者にて回収の上、販売や再利用いただけます）
  - ③役務の提供：共創事業運営に必要な技術やサービス、人員等を無償でご提供いただくもの
- 協賛規模（金額換算による協賛金額）は、10万円（税抜）以上。
- 参加申出者は、法人又は法人グループ、公共機関等。

EXPO共創事業は以下を参照のこと  
<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20221215-03/>

# EXPO共創事業 協賛特典

EXPO共創事業として、以下の協賛特典を付与します。

## ①呼称権

協賛者は、EXPO共創事業への協賛について、協賛者の商品やサービスの広告やプロモーション等に、当協会が協賛内容に応じて付与する呼称を使用することができます。

## ②名称表示権

協賛者は協賛者の名称・ロゴマークを協賛対象の物品に限り、万博会場内外の媒体・アイテム等へ表示することができます。なお、表示箇所・表示面積・表示回数等については、協賛内容の多寡に応じて、当協会が別途定めます。

## ③当協会ホームページ、出版物等への社名掲載権

当協会ホームページ、出版物等に、協賛者の名称を掲載します。

## ④万博公式ロゴマーク使用权

協賛者は、万博公式ロゴマークを企業広告、社内利用物、頒布品等に使用することができます。ただし、使用方法、使用開始時期等については、当協会が別途定めます。なお、協賛者の商品への使用は本協賛特典の対象外であり、協賛者が商品への使用を希望するときは、別途ライセンス契約を締結する必要があります。

※ 協賛特典を受けることができるのは、物品提供者のみとなります。  
体験企画のみに参画される事業実施者へは、協賛特典の付与はございません。

## 「Co-Design Challenge 2024」への参加メリット

EXPO共創事業の協賛特典に加え、以下のメリットがあります。

### ① デザイナーによるアドバイス

当協会が連携するデザイナーによる定期的なアドバイス

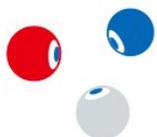
### ② 完成品の販売

開発した物品は販売可能。当協会も情報発信等により支援

(開発した物品の知的財産権は応募者に帰属)

### ③ ブランディング（完成品の知名度・価値向上）の訴求

当協会ホームページのCo-Design Challenge紹介ページ（<https://www.expo2025.or.jp/co-creation-index/co-design-challenge/>）などで開発のプロセスを発信・PR



# 「Co-Design Challenge 2024」アドバイザー候補



開発にあたっては、当協会が連携するデザイナーによるアドバイスを受けられます。



EODC代表  
2025年大阪・関西  
万博EXPO共創プ  
ログラムディレク  
ター  
**齋藤 精一**  
/Panoramatik

EODC代表。2025年大阪・関西万博EXPO共創プログラムディレクター。パノラマティクス主宰。建築デザインをコロンビア大学建築学科(MSAAD)で学び、2000年からニューヨークで活動を開始。2006年(株)ライゾマティクス(現:(株)アブストラクトエンジン)を設立。社内アーキテクチャー部門『パノラマティクス』を率い、行政や企業などの企画、実装アドバイザーも数多く行う。2023年グッドデザイン賞審査委員長。



**内田 友紀**  
/YET / Re:public  
inc.

リサーチャー、都市デザイナー。早稲田大学で建築を学び、イタリア・ブラジル・チリにて Sustainable City Designを修め、地域計画プロジェクトに参画。2013年にRe:publicの創業に加わり、2020年YET設立。ビジョン構築、組織開発、コミュニティデザイン等を通じて、市民・企業・行政府・大学らとともに持続可能な地域社会に向けたエコシステムの構築に携わる。内閣府地域活性化伝道師。グッドデザイン賞審査委員。



**小西 利行**  
/POOL INC.

POOL INC. クリエイティブ・ディレクター／コピーライター。CM制作から、街づくりや国の戦略構築も行う。「伊右衛門」「PlayStation」「モノより思い出。」などヒットCM多数。多くの企業のCIなどブランディングも手掛ける。2017年に経済産業省と共に「プレミアムフライデー」を発案。2019年に京都のホテル「GOOD NATURE STATION」、2020年立川「GREEN SPRINGS」などをプロデュース。グッドデザイン賞審査員、ドバイ万博日本館のCREATIVE ADVISERを担当。

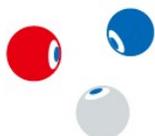


**山出 淳也**  
/Yamaide Art  
Office

アーティスト／Yamaide Art Office株式会社 代表取締役／BEPPU PROJECTファウンダー。文化庁在外研修員としてパリに滞在(2002~04年)するなど、国内外でのアーティストとしてのキャリアを経て、2005年にBEPPU PROJECTを設立。以降、BEPPU PROJECTが企画し実現した1,000以上の取り組み全てに関わり、国内有数のアートNPOに育てる。2022年3月、BEPPU PROJECTの代表を退任し、Yamaide Art Office株式会社を設立。

※注：アドバイザーの役割は、プロジェクト初動時のガイダンス、試作・企画の評価・アドバイスなどの重要な局面におけるサポートを予定しております。(物品・体験企画のデザインを直接担当するものではありません。)

※注：当協会が指定するアドバイスの回数を超える場合は、協議の上、費用(料金)が発生する可能性があります。(アドバイスは最大7回を予定しておりますが、事業の進捗、スケジュールによって少なくなる可能性もございます。)



EXPO共創事業 特別プログラム  
「Co-Design Challenge 2024」  
募集内容について



## 募集内容について

テーマ（P.4参照）に沿って、以下の①、②が一体となった取り組みを募集いたします。

- ① **EXPO共創事業（※1）の運営に必要な物品**のうち、主に**フューチャーライフエクスペリエンスと「TEAM EXPOパビリオン」内に設置する右記の物品の提供**。募集物品の詳細については別添の「募集リスト」をご確認ください。

なお、「募集リスト」に記載した数量に満たなくてもご提案いただくことは可能です。本プログラムはご提案の内容を重視しています。その内容で貸与・提供可能な数量をご提案ください。

No.	アイテム名称	概要
1	椅子	TEステージ客席用
2	ひな壇用クッション	TEステージ客席用
3	テーブル	TEステージ前に設置(ワークショップに利用)
4	ハイチェア	FLEステージ・TEステージ登壇者用
5	ハイテーブル	FLEステージ・TEステージ登壇者用
6	演台	FLEステージ・TEステージ登壇者用
7	ホワイトボード	ワークショップやプレゼンテーションで使用
8	展示台	展示スペース用
9	照明(スタンドライト・フロアランプ)	エリア内各所(エントランス、共有部等)に設置
10	ごみ箱	エリア内各所(屋内)に設置
11	傘立て	エントランスに設置
12	サインスタンド	エントランス案内用(各種展示の案内表示)
13	中庭 設備・備品	中庭に設置 (椅子・テーブル、パラソル、ガーデンソファ等)

- ② 万博期間中の地域誘客の取組として**提供いただく物品と関連した製造現場の見学を含むものづくり体験企画**。他の体験企画などと組み合わせての提案も可能です。

体験企画は、高付加価値な旅行商品を掲載する当協会公式ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides（※2）」への登録を想定しています。（登録には別途申請し基準を満たす必要があります）

※1 詳細はP.9、P.10参照のこと  
 ※2 詳細はP.30参照のこと

# 募集物品の主な設置場所

## フューチャーライフエクスペリエンス

### 「未来の暮らし」に関わる問いや提案を持ち寄り発信・共創する場

未来に向けた「問い」と「提案」を集め、“体験提供”を通じた未来社会のデザインを提案し、課題解決を目指す。展示約95枠、ステージ参加約650枠に、様々な規模や立場の主体が参加。

## 「TEAM EXPOパビリオン」



### つながる万博 – 参加型万博実践の場 –

「つながる万博」の実現に向け、共創チャレンジの取り組み成果を発表するとともに、エリア内各所で共創メンバーと来場者が同じテーマについての対話を行い、未来社会を共創（co-create）するオープンイノベーションの機会を創出。共創チャレンジの中から約3,000組が取組成果を発表。

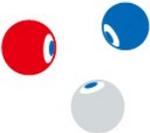


フューチャーライフエクスペリエンス、「TEAM EXPOパビリオン」については以下を参照のこと

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20230914-01/>

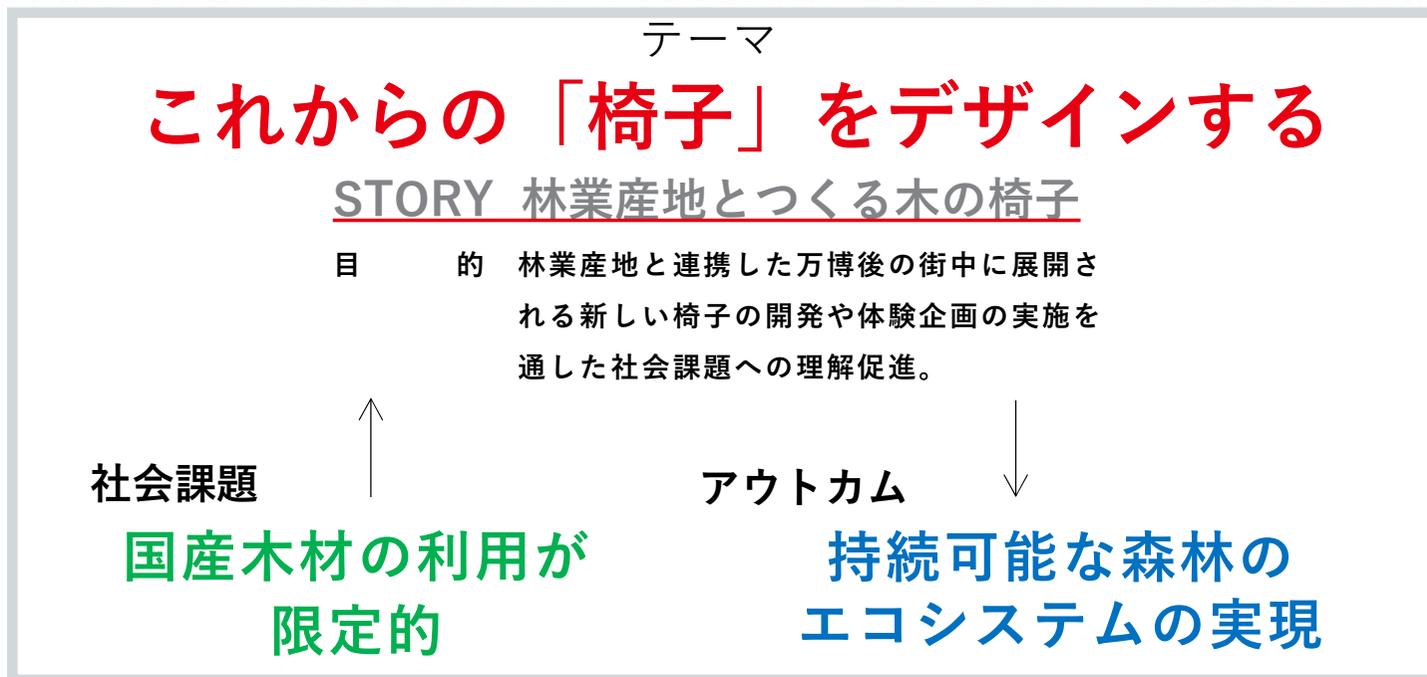
# 「Co-Design Challenge 2024」

## 応募イメージ（例示）



※ 応募イメージは、多様な取組みが想定されるうちの一例となりますので、ご応募の際に、これに合わせることを求めるものではありません。

## 応募イメージ①（例示）

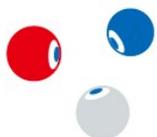


### 物品の展開・活用例

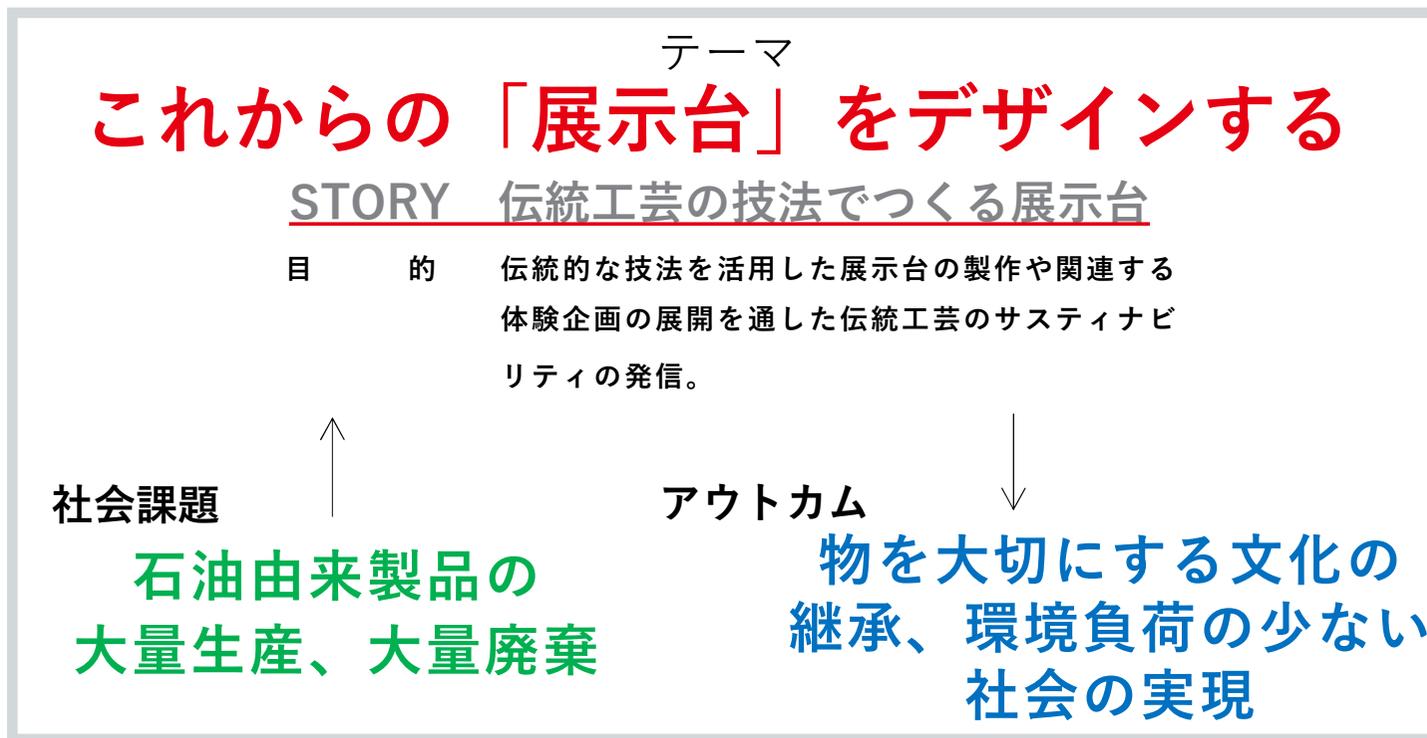
- ・ 地域特産材の活用・プロモーション
- ・ 間伐材・節あり材・根曲がり材などの活用

### 体験企画例

- ・ 木材産地の森林保全に関するレクチャーを含む現場見学と間伐体験
- ・ いす等家具製造工程のアテンド付き見学と地域特産材を使った工芸体験



## 応募イメージ② (例示)

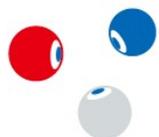


### 物品の展開・活用例

日本の伝統的な技法の活用・プロモーション

### 体験企画例

提案アイテムに関する知識のレクチャー・  
製造現場の見学・製作体験ワークショップ  
を含めた伝統工芸の歴史・文化探訪



## 応募イメージ③（例示）

テーマ

# これからの「展示台」をデザインする

STORY ものづくり技術の価値を伝える展示台

目的 高度なものづくり技術を活用しながら、環境負荷の低減も考慮した展示台の製作と関連する体験企画の実施を通じたものづくり技術の新たな価値の発信。

社会課題

工業製品による  
環境への影響

アウトカム

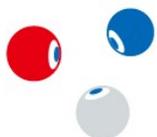
便利な社会と環境負荷の  
少ない社会の両立

物品の展開・活用例

高度なものづくり技術の活用・プロ  
モーション

体験企画例

提案アイテムに関する製造現場の見学・  
製作体験ワークショップ、ものづくり技術  
に関する展示鑑賞を含めたガイドツアー



## 応募イメージ④ (例示)

テーマ

# これからの「ベンチ」をデザインする

**STORY** 廃棄物から生まれるサステナブルなベンチ

**目的** これまで廃棄していた資源を活用して万博後に街中に展開するベンチの製作をするとともに関連する体験企画の実施により、環境意識の向上につなげる。

社会課題

活用できる資源の  
大量廃棄

アウトカム

廃棄量の削減による  
資源を有効活用する  
社会の実現

### 物品の展開・活用例

未利用資源の形・風合いを残したままでの活用

### 体験企画例

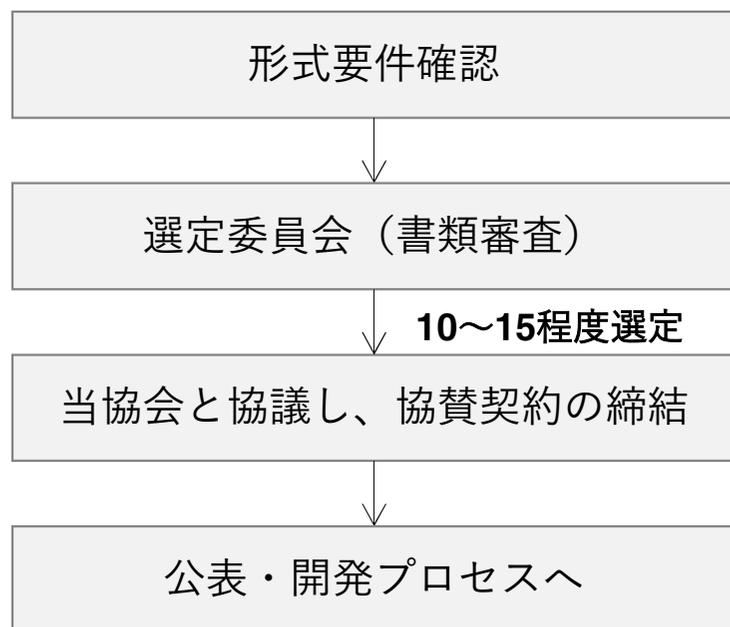
- ・未利用資源の素材化工程のアテンド付き見学と素材を活用した製作体験ワークショップ
- ・提案アイテムに関する製造工程のアテンド付き見学と製作体験ワークショップ

EXPO共創事業 特別プログラム  
「Co-Design Challenge 2024」  
ご参画にあたって



## 選定方法

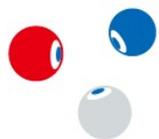
選定基準に基づき、選定委員による審査を行い、10～15提案程度を選定する予定。



大阪・関西万博のプロデューサーや  
当協会が連携するデザイナーが選定委員を務めます。

当協会と具体的な実施内容を協議、必要事項を確認のうえ、  
協賛契約を締結。

※必要に応じて、面談をさせていただく場合があります。



## 協賛申出書の記載項目

ご提案にあたっては、別添の協賛申出書をご記入の上、**2024年1月31日（水）17時までに** P.28に示す方法によりご提出をお願いいたします。

なお、協賛申出書にご記入いただきたい項目は下記の通りです。

- 1 ご担当者の連絡先
- 2 応募条件の確認
  - (1) 応募者（物品提供者）
    - ① 応募企業・団体
    - ② 物品提供への協力企業・団体
    - ③ 応募者のうち中小企業
    - ④ 応募者のうち体験企画を担当する企業・団体
  - (2) 体験企画にのみ協力する企業・団体/個人
  - (3) “デザイン”を担当する企業・団体/個人
- 3 協賛対象となる物品について
  1. 物品番号・名称
  2. 提供方法
  3. 提供する規模
  4. 提供可能な時期
  5. 協賛規模
- 4 「Co-Design Challenge2024」の提案概要
  1. 提案タイトル
  2. 開発する物品の概要
  3. 体験企画の概要
  4. プロジェクトの目的
  5. 背景
  6. 目指す姿
  7. 提案のポイント
  8. 万博後の展開
  9. 提供に向けた体制・スケジュール
- 5 物品、体験企画のイメージ
- 6 本提案に関する体験企画

## 選定基準

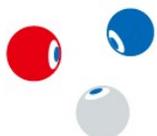
### 「Co-Design Challenge 2024」の特徴

- 万博を機会として、新しい「何か」をつくること
- 共創の取組であること
- デザイン視点で取り組むこと
- 大資本でなくても取り組めること
- 地域の誘客に取り組むこと



### 選定の基準

- ✓ アウトカムを達成するものか
- ✓ 共創の取組が含まれるか（互いのノウハウを重ね合わせる等）
- ✓ 優れたデザインを含む提案であるか（プロダクトデザイン、仕組み等）
- ✓ 中小企業のビジネス展開に貢献するか
- ✓ 地域の誘客につながる魅力的な提案であるか
- ✓ 実現性があるか（体制、資金力、開発工程等）



## 応募規約 ①条件

応募者は、以下の条件を全て満たすことを条件とします。

- 応募者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。
    - ✓ 法人格を有する企業・団体であること。
    - ✓ 当協会と緊密な連携により本提案を実施できる拠点を日本国内に有していること。
    - ✓ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て又は社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされていないこと。
    - ✓ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者が含まれていないこと。
  - 提案内容が、これから新たに“開発”を行う物品・サービスであること。
  - 共創の観点から複数者による取組であることが望ましい。
  - 複数の企業・団体で応募する場合は、代表となる企業・団体を決め、代表企業・団体は本提案の実施に必要な意思決定や全体管理を行うなど全体を統括すること、及び当協会との窓口となること。
  - 「デザイン（プロダクトデザインや仕組みのデザイン等）」を重視した取組であるため、応募にあたってはデザイナー/クリエイターが参加すること。（デザイナー/クリエイターは、内部か外部か問わない。また、企業・団体か個人か問わない。）
    - ※外部のデザイナー/クリエイターと提携する場合は、複数者による取組とします。なお、外部のデザイナー/クリエイターが個人の場合は、応募者にはなれませんが、複数者による取組とします。
  - 応募者に中小企業基本法に基づく中小企業を含むこと。
  - 応募者は、つくり手が工場や工場の製造現場を公開し、来場者にもものづくりを体感してもらう取組（オープンファクトリー）を行っている／行おうとしていること。
  - 大阪・関西万博会期中に、製造現場の見学を含むものづくり体験企画（商品）による地域への誘客に取り組むこと。
    - ※他の体験企画などと組み合わせたの提案も可能。
    - ※地域の関係者と連携した旅行商品とすることが望ましい。
    - ※製造現場の見学のみのもものづくり体験企画は対象外。
- なお、当協会ではインバウンドをはじめとする万博の来場者に対して、万博のテーマに関連した全国各地の体験や過ごし方を提案し、地域への訪問を促すため、「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」を来年4月にオープンすることとしており、掲載申請を年内に開始する予定です。こちらもご活用ください。 ※詳細は本資料30ページを参照ください。

## 応募規約 ②注意事項

本募集にあたっての注意事項を示します。

- 知的財産権は応募者に帰属しますので、知的財産権の管理については応募者の責任のもと行ってください。
- 採択の場合は、「TEAM EXPO 2025」プログラムにご登録していただきますので事前にご了承をお願いいたします。
- 以下に該当する場合は、選定の対象外となりますのでご注意ください。
  - ✓ 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの
  - ✓ 政治的・宗教的メッセージを含むもの
  - ✓ その他公序良俗に反するもの

### 【規模、目安】（「2025年日本国際博覧会 協賛（EXPO共創事業）提案募集」募集要領2（3）規模、目安、に同じ）

協賛規模（金額換算による協賛金額）は、10万円（税抜）以上となります。10万円以下の対象物品等の協賛申出を希望する場合は、他の対象物品等と合算して10万円以上となるようにしてください。

※ 金銭換算にあたって、市場価格を原則とします。市場価格の提示が難しい場合は、自社の価格表や見積もり事例などを示す資料のご提供をお願いします。詳細については別途協議となります。

※ 対象物品等の納品や無償貸与の場合は撤去・回収にかかる費用も、原則、ご負担をお願いします。なお、納品・撤去・回収にかかる費用も金銭換算してください。

※ 貸与期間中（輸送期間を含む）に対象物品等が当協会の瑕疵で紛失・破損・汚損等した場合でも、原則、当協会は弁償等を行いません。懸念される場合は、保険等に加入いただき、当該費用も金銭換算してください。

※ また、対象物品等が償却資産にあたる場合、所有権の移転を伴わない使用貸借となるため、対象物品等にかかる租税についてもご負担をお願いします。

### 【持続可能性への配慮】（「2025年日本国際博覧会 協賛（EXPO共創事業）提案募集」募集要領2（4）持続可能性への配慮、に同じ）

当協会では、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指すとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていくこととしています。このため、施設・物品・役務をご提供いただく協賛者においても、当協会が定める「持続可能性に配慮した調達コード」の内容の理解に努め、「チェックシート」（持続可能性の確保に向けた取組状況に関する質問票）を提出していただくなど、これを遵守していただくようお願いします。

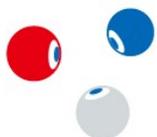
また、施設・物品をご提供いただく際には、会期後の後利用・再資源化についても考慮いただきたく、例えば同じ物品であれば、環境配慮製品や無償貸与を歓迎、無償提供の場合には会期後の扱いを事前に調整する等ご協力をお願いします。

## スケジュール



- 募集開始 2023年12月8日（金）
- 質問の受付締切 2024年1月24日（水） 17時まで
- **募集締切** **2024年1月31日（水） 17時まで**
- 審査・選定 2024年2月～3月
- 選定結果の通知 2024年3月下旬（予定）
- 協賛契約の締結・事業開始 2024年4月以降（予定）
- 選定結果の公表 2024年5月（予定）

※ 選定者に加え提案概要を公表する予定



# 質問・応募方法

## 1. 質問の受付

質問は、別添の「質問票」に記入のうえ、2023年12月8日（金）から2024年1月24日（水）17時までに以下の「（3）問い合わせ・協賛申出先」へメール（件名を「【CDC2024質問】：●●●」とし、●●●には質問企業・団体名を入力してください。）に該当ファイルを添付のうえ送信してください。なお、質問者が送信した電子メールアドレス宛てに受信確認のメールを3営業日以内に返信します。返信メールが届かないときは、事務局まで電話（06-6625-8685）で次の時間帯に問い合わせてください。

- ・平日（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- ・10時から17時まで（12時から13時は除く）

質問への回答は、メール送信により個別に回答するとともに、申出者が申出にあたり共通して留意すべき事項がある場合は、当協会ホームページに掲載します。

## 2. 応募方法

協賛申出は、別添の「協賛申出書」に記入のうえ、2023年12月8日（金）から2024年1月31日（水）17時までに「（3）問い合わせ・協賛申出先」へメール（件名を「【CDC2024提出】協賛申出書：●●●」とし、●●●には申出企業・団体名を入力してください。）に該当ファイルをPDF形式に変換し、添付のうえ送信してください。

なお、申出者が送信した電子メールアドレス宛てに、質問の受付と同様に受信確認のメールを返信します。3営業日以内に返信メールが届かないときは、質問の受付と同様に問い合わせてください。（12月13日（水）に提出の場合、12月18（月）までに返信します。）

また、当協会は、協賛申出書を第三者（政府（経済産業省、内閣官房国際博覧会推進本部等）を除く）に知られることのないように取り扱い、保管をします。

## 3. 問い合わせ・協賛申出先

担当：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会企画局企画部企画事業課

メールアドレス：[kyousou@expo2025.or.jp](mailto:kyousoou@expo2025.or.jp)

## (参考) 中小企業の定義について

中小企業基本法（昭和三十八年七月二十日法律第百五十四号）

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

一 資本の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種(次号から第四号までに掲げる業種を除く。)に属する事業を主たる事業として営むもの

二 資本の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの

三 資本の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの

四 資本の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

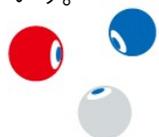
2 この法律において「経営の革新」とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることをいう。

3 この法律において「創造的な事業活動」とは、経営の革新又は創業の対象となる事業活動のうち、著しい新規性を有する技術又は著しく創造的な経営管理方法を活用したものをいう。

4 この法律において「経営資源」とは、設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源をいう。

5 この法律において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員の数が二十人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、五人)以下の事業者をいう。

出典：中小企業庁 中小企業基本法 <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/hourei/kihonhou/>



## (参考) 「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」 概要



「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」とは、インバウンドをはじめとした万博の来場者に対して、万博のテーマに関連した全国各地の体験や過ごし方を提案し、地域への訪問を促すことを目指して、各地域で造成した体験商品を検索、予約・決済までできる観光ポータルサイトです。

### (1) 概要

本ポータルサイトでは、大阪・関西万博のテーマに親和性があり、高い満足度を提供できる高付加価値な旅行商品を掲載し、万博来場予定者に直接、地域の観光情報や商品情報をお届けします。

また、利用者は日時や場所からの検索・予約だけでなく、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連する多数のジャンルからの検索も可能で、各地域の万博のテーマに関連する旅行商品や地域イベント情報の紹介などを通じて万博のテーマを体感いただけます。

### (2) サイト開設期間

2024年4月（予定）から2025年10月31日まで（ティザーサイト <https://www.expo2025travel.jp/>)

### (3) 主な搭載機能

- ・地域の魅力紹介ページ（スペシャルストーリー・動画）
- ・万博テーマの体験商品販売ページ
- ・地域イベント紹介ページ

### (4) 対応言語

日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語

Expo 2025 Official Experiential Travel Guidesについては以下を参照のこと

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20231018-03/>